

補助金には審査があります。  
申請いただいても、審査の結果不採択となる場合もあります。  
また、審査には1か月程度お時間をいただきます。

第1号様式(第7条関係)

三重県知事 へ

登記と一致しているか確認

年 月 日

住所 三重県津市〇〇町〇〇  
補助事業者名 株式会社〇〇  
代表者氏名 代表取締役〇〇

### 副業・兼業人材活用促進補助金交付申請書

下記のとおり副業・兼業人材活用促進補助金の交付を受けたいので、副業・兼業人材活用促進補助金交付要領第7条の規定により関係書類を添えて申請します。

#### 記

- 1 補助事業の内容等  
補助事業計画書のとおり
- 2 補助事業に要する経費及び補助金交付申請額

(1)補助事業に要する経費 424,416円

(2)補助対象経費 424,416円

税抜きで記載

(3)補助金交付申請額 339,000円  
※(2)の8/10以内

税抜きで記載  
千円未満切捨てで記載

#### (添付書類)

- 1 補助事業計画書(第1号様式の2及び別表)
- 2 履歴事項全部証明書の写し又は住民票抄本(写しでも可)
- 3 役員等に関する事項(第1号様式の3)
- 4 全ての県税(自動車税を含む。)について滞納のないことの証明書
- 5 三重県プロフェッショナル人材戦略拠点に提出した企業情報シートの写し
- 6 知事に個人情報を提供することに関する副業・兼業人材の同意書(第1号様式の4)
- 7 副業・兼業人材の活用に係る契約書(委託契約書等)の写し
- 8 副業・兼業人材の履歴書及び職務経歴書等これまでの職務経歴がわかる書類の写し
- 9 誓約書(第1号様式の5)
- 10 その他知事が必要と認める書類



経歴概要	(現職の業務内容に係る実務経験年数及びその内容は、必ず記載すること。) 平成〇年から、菓子メーカーの国内シェア上位を占める〇〇株式会社にて、営業、新規顧客開拓を担当している。 幅広い業界を対象とした新規顧客開拓に取り組んでおり、今年度は、チームで〇件の販路の新規販路を獲得した。また、10名が所属する営業チームリーダーしており、マネジメント経験も豊富である。
その他特記事項	資格などを記載

(3)副業・兼業人材が従事する業務の概要

従事する役割	<input type="checkbox"/> 新規事業 <input type="checkbox"/> 広報 <input checked="" type="checkbox"/> 営業 <input type="checkbox"/> 経営戦略 <input type="checkbox"/> 人事 <input type="checkbox"/> IT、DX化 <input type="checkbox"/> その他 (該当するものにチェック)
従事する役割の詳細と当該副業・兼業人材の必要性	和菓子を製造し、三重県内中心で販売を行ってきたが、新たな事業の柱として、首都圏での展開を計画している。特に、百貨店等での販路を獲得したい。地元では人気があるものの、首都圏では全く知名度がなく、営業のつてやノウハウもない。今回、副業人材には、大企業で営業に携わっている経験を生かして、首都圏の百貨店などへの営業に取り組んでもらいたい。

(4)利用した登録人材紹介事業者

株式会社〇〇

(5)補助対象額の算定根拠

費 目	金 額(円)
副業・兼業人材に支払う報酬	300,000 円 月額 50,000 円×6 か月
人材紹介手数料	100,000 円
交通費・宿泊費(積算内訳別紙)	24,416 円
(6)補助金交付申請額 (5)の合計額の10分の8以内 (限度額500,000円、1,000円未満切捨て)	金額(円) 339,000円

手数料の金額根拠となる資料を添付してください。(人材紹介事業者との契約書等)

積算内訳(Excel 様式)を添付してください。



第1号様式の4(第7条関係)

個人情報の提供に関する同意書

令和 年 月 日

株式会社〇〇〇〇〇〇〇  
代表取締役 〇〇 〇〇様

住所 〇〇県〇〇  
氏名 〇〇 〇〇

副業人材が記載

三重県が実施する副業・兼業人材活用促進事業(以下「本事業」という。)を株式会社〇〇〇〇〇〇〇〇及び紹介元の登録人材紹介事業者が利用することに伴い、株式会社〇〇〇〇〇〇〇〇及び紹介元の登録人材紹介事業者から県へ申請・報告等をするため、私に関する個人情報が下記のとおり提供されることに同意します。

記

- 1 株式会社〇〇〇〇〇〇〇〇及び登録人材紹介事業者から県へ提供する個人情報の内容  
三重県に申請・報告等をするうえで必要な個人情報として、次の要領等(様式を含む)に定めた内容等(副業・兼業人材の氏名・住所等)
  - ・「三重県プロフェッショナル人材戦略拠点事業」人材紹介事業者登録要領
  - ・副業・兼業人材活用促進補助金交付要領
- 2 個人情報を提供する目的  
副業・兼業人材(候補者)が当該事業の要件を満たしているかを、三重県が確認・調査を行うため。

第1号様式の5(第7条関係)

令和 年 月 日

三重県知事 へ

住所 三重県〇市〇〇町  
補助事業者名 株式会社〇〇  
代表者氏名 代表取締役 〇〇 〇〇

### 誓約書

私は、副業・兼業人材活用促進補助金の申請にあたり、過去に一度も三重県プロフェッショナル人材戦略拠点を通じた副業・兼業人材の活用を行ったことがないことを誓約します。

## 第2号様式(第8条関係)

### 事前着手理由書

1 補助金名  
副業・兼業人材活用促進補助金

2 事前着手日(予定日)  
令和 8年 6月 1日

3 事前着手をする必要がある理由

現在、地元を中心に和菓子の製造・販売を行っているが、新たな事業の柱として、今年度中に首都圏での販路を確保する計画である。効果を最大限に発揮するに、年末商戦に間に合うよう、早急に副業人材に先方への商談などに取り組んでもらう必要があるため。

補助申請から「交付決定または不採択の決定」までは審査のために1か月程度お時間をいただきます。

「交付決定または不採択の決定」までに事業に着手する場合は、この様式を提出する必要があります。

#### (注)

交付決定前に事業に着手することは、原則認められません。事前着手は、事業の性格上やむを得ない理由があると知事が特に認めた場合にのみ、例外的に認めるものであり、事前着手理由書を提出した場合であっても、申請内容を審査した結果、事前着手に必要な経費が認められない場合があります。

